

JPEA 代行申請センター (JP-AC)

平成 26 年 7 月 1 日

改定 平成 27 年 1 月 13 日

平成 29 年 9 月 26 日

令和 6 年 11 月 22 日

## 太陽光パネルの型式登録基準 (A登録)

### 1. 適用範囲

この基準は、JP-AC が実施する事業計画認定の申請代行における太陽光パネル (太陽電池モジュール) の型式登録に適用するものであって、技術基準を定めるものではない。また、この基準を満足することが太陽光発電システムの性能、安全性に対して JP-AC が保証するものではない。

### 2. 太陽電池モジュールの要求性能

- ① 太陽電池モジュールのセル実効変換効率 (モジュール化後のセル実効変換効率<sup>\*1)</sup>) が、それぞれ以下に示す数値以上であること。

・単結晶のシリコン又は多結晶のシリコンを用いた太陽電池	13.5%
・薄膜半導体を用いた太陽電池	7.0%
・化合物半導体を用いた太陽電池	8.0%

- ② 以下の日本産業規格に適合した認証及び左記相当の認証<sup>\*2)</sup>を受けていること。

性能認証：以下の3認証 (\*3 : 61215-1-1~4は、該当種類1つを選択)

	J I S C 6 1 2 1 5 - 1 ( 2 0 2 0 ) 試験要求事項
*3	J I S C 6 1 2 1 5 - 1 - 1 ( 2 0 2 0 ) 結晶シリコン太陽電池
	J I S C 6 1 2 1 5 - 1 - 2 ( 2 0 2 0 ) 薄膜テルル化カドミウム(CdTe)太陽電池
	J I S C 6 1 2 1 5 - 1 - 3 ( 2 0 2 0 ) 薄膜非晶質系シリコン太陽電池
	J I S C 6 1 2 1 5 - 1 - 4 ( 2 0 2 0 ) 薄膜 CIS 系太陽電池
	J I S C 6 1 2 1 5 - 2 ( 2 0 2 0 ) 試験方法

安全性認証：以下の2認証

J I S C 6 1 7 3 0 - 1 ( 2 0 2 0 ) 構造に関する要求事項
J I S C 6 1 7 3 0 - 2 ( 2 0 2 0 ) 試験に関する要求事項

- \* 1) J I S C 8 9 6 0において定められた実効変換効率を基に、モジュール化後のセル実効変換効率 (略称：セル実効変換効率) を次式にて算出するものとする。

セル実効変換効率 = モジュールの公称最大出力 / (太陽電池セルの合計面積 × 放射照度)

- ★ 太陽電池セルの合計面積 = 1セルの全面積 × 1モジュールのセル数
- ★ 1セルの全面積には、セル内の非発電部を含む。ただし、薄膜系、化合物系のセル全面積には集積部を含まない。

- \* 2) (一財) 電気安全環境研究所 (JET) または国際電気標準会議 (IEC) の IEC61646 (PV category) として登録されている認証機関による太陽電池モジュール認証を受けたもの。

なお、該当する認証機関は、下記 URL のページで「PV category」を選択し、該当する規格番号をクリックした後、「Issuing & Recognizing NCB」のタブを選択することで確認できる。

<https://www.iecee.org/dyn/www/f?p=106:48:0>

日本産業規格相当の認証において、火災試験が未実施の場合は、追加実施するものとする。日本産業規格相当の認証は、複数の認証の組合せも可とする。

以上